

第40回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月26日（水曜日） 午前10時
受付開始 午前9時

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F 「イベントホール」

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
13名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の
報酬額改定の件
- 第6号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労
金贈呈の件

目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
（提供書面）	
事業報告	19
連結計算書類	45
連結監査報告	48
計算書類	50
監査報告	53

株 主 各 位

(証券コード：9616)

2019年6月7日

東京都千代田区外神田二丁目18番8号

株式会社 **共立メンテナンス**

代表取締役社長 上田卓味

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにて議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、お手数ながら議決権を行使していただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1.日 時	2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2.場 所	東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー ベルサール東京日本橋 B2F 「イベントホール」
3.目的事項	報告事項 1. 第40期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第40期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件 第6号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件
4.議 決 権 の 行使について	詳細につきましては3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照 ください。

以 上

株主総会に関するご留意事項

- 当日、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、報告事項に関する提供書面には記載しておりません。
なお、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、報告事項に関する提供書面とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。

当社ウェブサイト

<https://www.kyoritsugroup.co.jp/ir/>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく場合

お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

日時 2019年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」



郵送により議決権を行使いただく場合

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで



インターネットにより議決権を行使いただく場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2019年6月25日（火曜日）午後5時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については次頁をご参照ください。

議決権電子行使プラットフォームのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社「ICJ」の運営する議決権電子行使プラットフォームから、電子的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、
次の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合もございます。
- (3) セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月25日（火曜日）の午後5時30分入力分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合のポケット通信用料・その他携帯電話利用による料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・ 電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料）

第1号議案 剰余金処分の件

当期は、自然災害の影響や開業準備費用および顧客満足度向上のためのリニューアル費用の発生がありましたが、寮事業が安定的に推移したことに加え、ホテル事業におきましては、前期を上回って好調に推移したほか、不動産流動化による利益もあり、これらの一時的な減益要因を吸収して増益となりました。そこで、当社の利益の配分方針である「業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をする」という観点により、当期につきましては、期末配当を25円とさせていただき、中間配当と合わせまして年45円とし、通期で12.5%増となる5円の増配とさせていただきたいと存じます。

また、事業環境の変化に対応した積極的な設備投資・新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保もあわせて行いたいと存じます。

つきましては、以下のとおり剰余金処분을いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 25円

その総額 974,767,400円

この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は、1株当たり年45円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月27日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 7,700,000,000円

② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 7,700,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、指摘すべき点はないとの意見でございました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	
1	石塚晴久 いしづかはるひさ	代表取締役会長	再任
2	上田卓味 うえだたくみ	代表取締役社長	再任
3	井上英介 いのうええいすけ	常務取締役 ドミトリーグループ担当	再任
4	中村幸治 なかむらこうじ	常務取締役 企画開発グループ担当	再任
5	相良幸宏 さがらゆきひろ	常務取締役 ホテルグループ担当	再任
6	石井正浩 いしいまさひろ	常務取締役 管理グループ担当	再任
7	伊藤寛 いとうさとる	取締役 P K P 事業本部長 兼 北海道事業部長	再任
8	鈴木真樹 すずきまさき	取締役 リゾート事業本部長	再任
9	君塚良生 きみづかよしお	取締役 シニアライフ事業本部長	再任
10	横山博 よこやまひろし	取締役 開発本部長	再任
11	百瀬利恵 ももせりえ	執行役員 フーズ本部長	新任
12	寺山昭英 てらやまあきひで	取締役	再任
13	久保成人 くぼしげと	—	独立役員 社外取締役 新任

候補者
番号

1

いしづか はるひさ

石塚 晴久 1947年10月21日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

1979年 9月 当社設立
当社代表取締役社長
2006年 6月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役相談役 (株)テラ・アソシエーション取締役
(株)共立フーズサービス取締役会長 (株)共立食品取締役
一般財団法人共立国際交流奨学財団評議員 新生食品(株)監査役
(株)マイルストーン代表取締役 (株)オーティ・コムネット監査役
(株)陽栄ホールディング取締役 学校法人共立育英会評議員

■ 所有する当社の株式数
1,052,984株

■ 取締役在任年数
39年

取締役候補者とした理由

候補者は、創業者として39年にわたり当社の経営を指揮し、当社の発展に貢献してきました。候補者の経営実績、先見性に富む事業における幅広い知見、持続的企業価値向上のためのリーダーシップは、今後の当社のさらなる成長のために必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

当社と石塚晴久氏との間および当社と石塚晴久氏が代表取締役を務める(株)マイルストーンの間には事業用建物の賃貸借関係があります。

候補者
番号

2

うえだ たくみ

上田 卓味 1949年1月9日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

2000年 4月 当社入社
2000年 6月 当社取締役グループ経営本部長
2002年 4月 当社取締役副社長管理本部長
2009年 5月 当社取締役副社長グループ管理統括本部担当
2016年 4月 当社取締役副社長グループ管理部門担当兼 P K P 事業本部長
2017年 4月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 所有する当社の株式数
30,414株

■ 取締役在任年数
19年

取締役候補者とした理由

候補者は、当社取締役として19年にわたり経営に携わり、2017年4月より当社代表取締役として経営の指揮を執っております。お客様のご満足を第一とする企業文化の確立と、強固な事業基盤を早期に構築するための先行的開発を軸とする中期経営計画「Kyoritsu Jump Up Plan」を実現するために、候補者の事業経験、知見、ならびにリーダーシップが必要であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

いのうえ えいすけ

井上 英介 1959年5月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
12,996株

■ 取締役在任年数
12年

略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 3月 当社入社
2006年 5月 当社執行役員寮事業本部東日本支社第1事業部長兼ドミール事業部長
2007年 6月 当社取締役寮事業本部東日本支社首都圏担当兼第2事業部長
2009年 5月 当社取締役寮事業統括本部首都圏本部長兼ドミール事業部長
2010年 5月 当社取締役寮事業統括本部東日本部長兼カスタマーセンター長
2015年 4月 当社常務取締役寮事業統括本部寮事業首都圏本部・寮事業企画本部担当
2016年 4月 当社常務取締役寮事業部門担当
2017年 4月 当社常務取締役寮事業本部長
2019年 4月 当社常務取締役ドミトリグループ担当（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立ファイナンシャルサービス取締役 （株）共立トラスト取締役 （株）共友食品監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、寮事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

なかむら こうじ

中村 幸治 1962年6月10日生

再任



■ 所有する当社の株式数
5,500株

■ 取締役在任年数
13年

略歴ならびに当社における地位および担当

1995年 4月 当社入社
1999年 4月 当社管理本部経理部長
2004年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括財務経理部長
2006年 6月 当社取締役グループ管理本部統括財務経理部長兼経営管理部長
2008年 5月 当社取締役グループ管理本部経営企画部門担当兼総合企画部長兼統括財務経理部長
2010年 5月 当社取締役グループ管理統括本部経営企画本部長
2016年 4月 当社取締役経営企画本部長
2018年 4月 当社取締役経営企画本部長兼IR室長
2019年 4月 当社常務取締役企画開発グループ担当（現任）

重要な兼職の状況

（株）共立ファイナンシャルサービス取締役 （株）共立トラスト取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、経営企画、財務経理の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

さがら ゆきひろ

相良 幸宏 1964年3月17日生

再任



■ 所有する当社の株式数
7,690株

■ 取締役在任年数
13年

略歴ならびに当社における地位および担当

1991年11月 当社入社
2001年 5月 当社執行役員ドーミーイン事業部長
2006年 6月 当社取締役事業開発本部HOTEL & SPA事業部長兼スパセラピー事業部長
2006年10月 当社取締役ホテル事業本部長
2008年 5月 当社取締役ホテル事業本部ドーミーイン部門担当
2009年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長
2011年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部ドーミーイン事業本部長兼西日本事業部長兼
海外事業開発部長
2016年 4月 当社取締役ドーミーイン事業本部長
2019年 4月 当社常務取締役ホテルグループ担当（現任）

重要な兼職の状況

(株)韓国共立メンテナンス代表取締役社長 (株)オオシマフォーラム取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、ドーミーイン事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

いしい まさひろ

石井 正浩 1963年10月25日生

再任



■ 所有する当社の株式数
3,620株

■ 取締役在任年数
4年

略歴ならびに当社における地位および担当

1997年11月 当社入社
2002年 5月 当社経営企画本部社長室長
2010年 5月 当社社長室長兼事業開発室長
2011年 5月 当社グループ管理統括本部総務部長兼社長室長
2013年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼総務部長兼社長室長
2015年 4月 当社執行役員グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
2015年 6月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼社長室長
2016年 4月 当社取締役人事総務本部長兼社長室長
2018年 4月 当社取締役人事総務本部長
2019年 4月 当社常務取締役管理グループ担当（現任）

重要な兼職の状況

(株)ビルネット監査役

取締役候補者とした理由

候補者は、人事総務の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

石井正浩氏は、共立グループ福利厚生社員融資制度を利用しております。

候補者
番号

7

いとう さとる
伊藤 覚 1962年6月4日生

再任



■ 所有する当社の株式数
8,720株

■ 取締役在任年数
11年

略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 3月 当社入社
2006年 5月 当社執行役員グループ管理本部統括人事総務部長
2008年 6月 当社取締役グループ管理本部統括人事総務部長
2012年10月 当社取締役グループ管理統括本部人事総務本部長兼広報部長兼
P K P 事業本部長兼企画営業部長
2013年10月 当社取締役P K P 事業本部長
2014年 4月 当社取締役グループ管理統括本部新規事業企画担当
2016年 4月 当社取締役P K P 事業本部担当
2016年12月 当社取締役P K P 事業本部長
2019年 4月 当社取締役P K P 事業本部長兼北海道事業部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、P K P 事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8

すずき まさき
鈴木 真樹 1968年11月14日生

再任



■ 所有する当社の株式数
4,460株

■ 取締役在任年数
8年

略歴ならびに当社における地位および担当

1997年 9月 当社入社
1998年10月 (株)共立トラスト入社
2003年 1月 当社入社
2009年 5月 当社執行役員ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
2011年 6月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長兼東日本事業部長兼
ホテル営業推進部長
2012年 5月 当社取締役ホテル事業統括本部リゾート事業本部長
2016年 4月 当社取締役リゾート事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

候補者は、リゾートホテル事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

9

きみづか よしお

君塚 良生 1962年6月8日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

- 2009年 5月 当社入社
執行役員寮事業統括本部東日本本部第2事業部長
- 2015年 4月 当社執行役員寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
- 2015年 6月 当社取締役寮事業統括本部寮事業支店統括本部長
- 2016年11月 当社取締役シニアライフ事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立ファイナンシャルサービス取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、シニアライフ事業の業務執行に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社の株式数
2,910株
- 取締役在任年数
4年

候補者
番号

10

よこやま ひろし

横山 博 1962年2月20日生

再任



略歴ならびに当社における地位および担当

- 1992年11月 当社入社
- 2007年 6月 (株)ビルネット入社 取締役副社長
- 2009年 4月 同社代表取締役社長
- 2016年 4月 当社入社 執行役員事業開発本部長
- 2016年 6月 当社取締役事業開発本部長
- 2019年 4月 当社取締役開発本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、事業開発の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- 所有する当社の株式数
18,704株
- 取締役在任年数
3年

候補者
番号 11

ももせ り え
百瀬 利恵 1970年3月3日生

新任



- 所有する当社の株式数
1,780株
- 取締役在任年数
一年

略歴ならびに当社における地位および担当

2005年11月 当社入社
2011年 6月 当社フーズ本部フーズ開発部長
2016年 4月 当社執行役員フーズ管理本部長兼フーズ管理部長
2019年 4月 当社執行役員フーズ本部長（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立食品取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、食を提供する当社において、執行役としての豊富な経験と実績に加え、当社初の女性取締役の立場からも会社運営について意見を述べるなど、その職務を適切に遂行できるものと判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号 12

てらやま あきひで
寺山 昭英 1945年11月13日生

再任



- 所有する当社の株式数
53,538株
- 取締役在任年数
24年

略歴ならびに当社における地位および担当

1991年 5月 (株)ファミリー常務取締役
1995年 1月 当社入社
1995年 5月 当社事業開発本部長
1995年 6月 当社常務取締役事業開発本部長
1999年 4月 当社取締役（現任）
1999年 5月 (株)カスミコンビニエンスネットワークス専務取締役
2001年10月 (株)ぱぱす専務取締役
2003年 1月 (株)テラ・アソシエーション代表取締役社長
2004年 8月 (株)ホットランド取締役社長
2015年 6月 (株)テラ・アソシエーション代表取締役会長兼社長（現任）
2016年 5月 フライスター(株)監査役（現任）
2018年 3月 (株)ホットランド取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)テラ・アソシエーション代表取締役会長兼社長 フライスター(株)監査役
(株)ホットランド取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、流通分野において培った豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

13

くぼ しげと
久保 成人

1954年 1月15日生

独立役員

社外取締役

新任



略歴ならびに当社における地位および担当

1977年 4月 国土交通省入省
2010年 8月 国土交通省鉄道局長
2012年 9月 同省大臣官房長
2013年 8月 同省観光庁長官
2015年 9月 同省退任
2016年 6月 公益社団法人日本観光振興協会理事長（現任）

重要な兼職の状況

公益社団法人日本観光振興協会理事長

- 所有する当社の株式数
一株
- 社外取締役在任年数
一年

社外取締役候補者とした理由

候補者は長年にわたり国土交通行政、観光行政に関わり、その経験と豊富な知識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の経営の意思決定および業務執行に有用な助言をいただくと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、久保成人氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
2. 久保成人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ており、各監査等委員においても指摘すべき点はないとの意見でございました。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

（ご参考）候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位、担当	
1	いけ だ じゅん いち 池 田 淳 一	内部統制室	新任
2	みや ぎ とし あき 宮 城 利 章	監査等委員である社外取締役	独立役員 社外取締役 再任
3	かわ しま とき お 川 島 時 夫	－	独立役員 社外取締役 新任

候補者
番号

1

いけ だ じゅん いち

池田 淳一 1954年7月8日生

新任



略歴ならびに当社における地位および担当

2005年 5月 当社入社
2010年 5月 (株)ビルネット入社 取締役エリア事業本部長
2011年 4月 同社取締役管理本部長
2015年 4月 当社入社 総務部長兼内部統制室長
2016年 4月 当社内部統制室長兼内部監査室長
2018年 4月 当社内部統制室長
2019年 4月 当社内部統制室（現任）

重要な兼職の状況

(株)共立エステート監査役（予定） (株)共立ファイナンシャルサービス監査役（予定）

取締役候補者とした理由

候補者は、当社内部統制室長およびグループ内の(株)ビルネット社の取締役経験者であることから、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

■所有する当社の株式数
2,000株

■取締役在任年数
一年

候補者
番号

2

みやぎ としあき

宮城 利章

1947年12月27日生

独立役員

社外取締役

再任



- 所有する当社の株式数
一株
- 社外取締役在任年数
4年

略歴ならびに当社における地位および担当

1992年 8月 S M B C 日興証券(株)名古屋支店事業法人部長
1997年 2月 同社西武支店長
1998年 2月 同社本社第一金融法人部長
2000年 3月 同社兜町支店長
2001年 9月 同社お客様相談室長
2004年 6月 日興フィナンシャルインテリジェンス(株)常勤監査役
2008年 6月 内藤証券(株)取締役
2010年 6月 同社常勤監査役
2015年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

重要な兼職の状況

(株)日本プレースメントセンター監査役

社外取締役候補者とした理由

候補者は、証券業界で経営に携わり、経営に関する経験と見識を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

かわしま ときお

川島 時夫

1959年1月22日生

独立役員

社外取締役

新任



- 所有する当社の株式数
一株
- 社外取締役在任年数
一年

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月 (株)三菱UFJ銀行入行
2008年 9月 同行ドイツ総支配人兼デュッセルドルフ支店長
2011年 4月 オムロン(株)入社
2011年 6月 同社監査役(現任)

重要な兼職の状況

(株)共立トラスト監査役(予定)

社外取締役候補者とした理由

候補者は、金融機関での長年の勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、宮城利章氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しており、宮城利章氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
なお、池田淳一氏および川島時夫氏の選任が承認された場合、両氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
2. 当社は、宮城利章氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ており、宮城利章氏の再任が承認された場合、引き続き宮城利章氏を独立役員とする予定であります。
なお、川島時夫氏の選任が承認された場合には、同様に同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきたいと存じます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ており、各監査等委員においても指摘すべき点はないとの意見でございました。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

かめやま はるのぶ

亀山 晴信

1959年5月15日生

補欠の社外取締役

■ 所有する当社の株式数
一株

略歴

- 1992年 4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
岡村総合法律事務所入所
- 1997年 4月 亀山総合法律事務所開設同所長（現任）
- 2007年 6月 ㈱小森コーポレーション社外監査役
- 2010年 4月 東京簡易裁判所民事調停委員（現任）
- 2012年10月 ㈱東光高岳社外取締役（現任）
- 2013年 6月 ㈱小森コーポレーション社外取締役（現任）
- 2013年10月 ソマール㈱社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

亀山総合法律事務所所長 ㈱東光高岳社外取締役
 ㈱小森コーポレーション社外取締役 ソマール㈱社外監査役

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由

候補者は、弁護士として培われた知見・経験等を当社の監査に活かし、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断したため、補欠の監査等委員である取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 亀山晴信氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
2. 当社は、亀山晴信氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、亀山晴信氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく監査等委員である取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
3. 亀山晴信氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、独立役員として届け出る予定であります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会において年額800百万円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を経済情勢等諸般の事情、業績連動型報酬制度のさらなる拡充への対応も考慮して、年額1,000百万円以内と改定させていただきたいと存じます。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、第2号議案が承認可決されますと13名（うち社外取締役1名）となります。

第6号議案 退任監査等委員である取締役に対する退職慰労金贈呈の件

監査等委員である取締役蠣崎誠氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

当社は、取締役に対しての退職慰労金制度を、2001年3月をもって廃止しておりますが、このたびは制度廃止前の取締役在任期間に応じて、この在任中の功労に報いるため、当社ので決めていた基準に従い、計上された退職慰労引当金に基づいて贈呈するものでございます。

また、贈呈の時期、方法などについては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

監査等委員会から、蠣崎誠氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、対象となる在任中の業務執行ならびに業績等を踏まえ、妥当であるとの意見表明を受けております。

退職慰労金額および退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	金額	略歴
かき ぎき せい 蠣 崎 誠	10,599千円	1992年 6月 当社取締役事業開発本部長 2002年 4月 当社常務取締役西日本支社長 2007年 5月 当社取締役副社長ホテル事業本部担当 2010年 5月 当社取締役副社長ウェルネスライフ事業担当 2015年 4月 当社取締役副社長寮事業支店統括本部担当 2016年 4月 当社取締役副社長事業開発部門担当 2017年 4月 当社取締役 2017年 6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 共立メンテナンスグループ（企業集団）の事業の経過およびその成果

当期の業績 全般の概況

	共立メンテナンスグループ		（株）共立メンテナンス	
売上高	162,811百万円（前期比	7.1%増）	141,500百万円（前期比	13.6%増）
営業利益	14,567百万円（前期比	11.3%増）	13,561百万円（前期比	12.3%増）
経常利益	14,321百万円（前期比	10.8%増）	13,795百万円（前期比	11.6%増）
親会社株主に帰属する当期純利益および当期純利益	9,567百万円（前期比	9.0%増）	9,490百万円（前期比	67.4%増）
1株当たり当期純利益	245.41円（前期比	19.55円増）	243.44円（前期比	97.57円増）
ROE	12.6%（前期比	0.3ポイント減）	13.2%（前期比	4.6ポイント増）
総資産	202,531百万円（前期比	6.1%増）	185,726百万円（前期比	8.0%増）
純資産	79,570百万円（前期比	10.8%増）	75,976百万円（前期比	11.3%増）
自己資本比率	39.3%（前期比	1.7ポイント増）	40.9%（前期比	1.2ポイント増）

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善など緩やかな回復もみられましたが、海外経済の動向などの懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

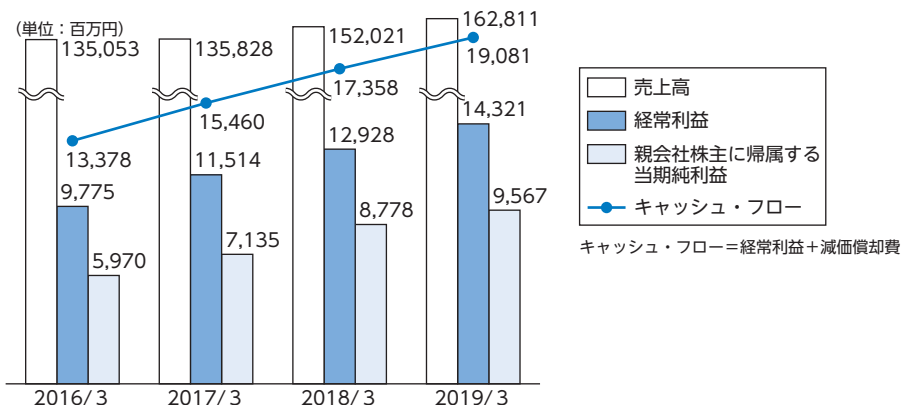
当社グループを取り巻く環境は、大学進学率の上昇や企業様による寮制度導入の増加および、年々高まっているインバウンド需要など、基幹事業である寮事業、ホテル事業への追い風となる事業環境が継続した一方で、6月以降に相次いで発生した地震や集中豪雨などの予期せぬ自然災害に見舞われました。

このような中、当社グループは全社を挙げて自然災害の影響を早期に克服するとともに、中期経営計画の骨子である「顧客満足度の向上」に伴う営業の積極的な推進および「開発の先行的実施」による事業基盤の拡大を着実に実施いたしました。また、引き続き当社の基幹事業の一つである寮事業と親密性が高い「大学箱根駅伝」への協賛をはじめ、テレビCM放映や国内外の各種IRイベントへの参画等により、企業認知度の向上にも努めてまいりました。

当期は自然災害の影響に加え、開業準備費用等約1,870百万円や、顧客満足度向上のための大規模リニューアル費用等約290百万円などの発生がありましたが、寮事業が安定的に推移したことに加え、ホテル事業におきましては、運営上重要な指標となるRevPAR（客室稼働率×平均客室単価）が前期を上回って好調に推移したほか、不動産流動化による利益もあり、これらの一時的な減益要因を吸収して増益となりました。

この結果、売上高は162,811百万円（前期比7.1%増）、営業利益は14,567百万円（前期比11.3%増）、経常利益は14,321百万円（前期比10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,567百万円（前期比9.0%増）となりました。これにより経常利益につきましては9期連続の増益、かつ7期連続の最高益を更新し中期経営計画達成に向け着実に歩を進めました。なお、利益につきましてはいずれも2018年11月9日に公表しました通期業績予想の上方修正数値をも上回りました。

共立メンテナンスグループの売上、利益およびキャッシュ・フロー状況の年間推移



共立メンテナンスグループの財産および損益の状況

		第37期 2016年3月期	第38期 2017年3月期	第39期 2018年3月期	第40期 2019年3月期
売上高	(百万円)	135,053	135,828	152,021	162,811
経常利益	(百万円)	9,775	11,514	12,928	14,321
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,970	7,135	8,778	9,567
1株当たり当期純利益	(円)	157.28	184.35	225.86	245.41
総資産	(百万円)	161,402	173,609	190,929	202,531
純資産	(百万円)	57,974	64,320	71,839	79,570
1株当たり純資産	(円)	1,498.55	1,660.61	1,842.79	2,040.75

(株)共立メンテナンス(単体)の財産および損益の状況

		第37期 2016年3月期	第38期 2017年3月期	第39期 2018年3月期	第40期 2019年3月期
売上高	(百万円)	104,912	112,078	124,588	141,500
経常利益	(百万円)	9,589	11,735	12,365	13,795
当期純利益	(百万円)	6,279	7,875	5,669	9,490
1株当たり当期純利益	(円)	165.41	203.46	145.87	243.44
総資産	(百万円)	146,034	161,600	171,945	185,726
純資産	(百万円)	56,802	63,828	68,262	75,976
1株当たり純資産	(円)	1,468.24	1,647.92	1,751.03	1,948.58

(注) 当社は2017年2月9日開催の取締役会の決議により、2017年4月1日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、2016年3月期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

共立メンテナンスグループの事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（2018年3月期）		当期（2019年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸長率
寮事業	47,052	31.0%	48,936	30.1%	1,883	4.0%
ホテル事業	70,160	46.1%	78,342	48.1%	8,182	11.7%
総合ビルマネジメント事業	14,877	9.8%	15,524	9.5%	646	4.3%
フーズ事業	6,732	4.4%	6,998	4.3%	266	4.0%
デベロップメント事業	22,450	14.8%	15,851	9.8%	△6,598	△29.4%
その他事業	11,845	7.8%	12,402	7.6%	556	4.7%
調整額	△21,097	△13.9%	△15,243	△9.4%	5,853	—
合計	152,021	100.0%	162,811	100.0%	10,790	7.1%

(株)共立メンテナンス（単体）の事業別売上高

(単位：百万円)

事業部門	前期（2018年3月期）		当期（2019年3月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	伸長率
学生寮事業	25,209	20.2%	25,743	18.2%	534	2.1%
社員寮事業	13,015	10.4%	14,026	9.9%	1,010	7.8%
ドミール事業	4,444	3.6%	4,499	3.2%	54	1.2%
受託寮事業	4,214	3.4%	4,459	3.2%	245	5.8%
寮事業小計	46,883	37.6%	48,728	34.5%	1,845	3.9%
ドミーイン事業	38,440	30.9%	45,241	32.0%	6,800	17.7%
リゾート事業	30,337	24.3%	31,480	22.2%	1,142	3.8%
ホテル事業小計	68,778	55.2%	76,722	54.2%	7,943	11.5%
その他事業	8,925	7.2%	16,048	11.3%	7,123	79.8%
合計	124,588	100.0%	141,500	100.0%	16,911	13.6%

当期の業績 事業別の概況

① 寮事業

学 生 寮 事 業	当 期 売 上 高	25,831百万円 (前期比 2.2%増)
社 員 寮 事 業	//	14,120百万円 (前期比 7.8%増)
ド ミ ー ル 事 業	//	4,524百万円 (前期比 1.3%増)
受 託 寮 事 業	//	4,459百万円 (前期比 5.8%増)
寮 事 業	当 期 売 上 高 合 計	48,936百万円 (前期比 4.0%増)

寮 事 業	当 期 営 業 利 益	7,807百万円 (前期比 3.0%増)
-------	-------------	----------------------

寮事業におきましては、新規の学校様専用寮の竣工時期に伴う一時的な空室の発生等により、2018年4月の期初稼働率が97.7%（前年比0.6ポイント減）となりましたが、学生寮事業において契約数が従来の増加傾向に戻ったことに加え、社員寮事業の契約数が大幅に増加したことにより、3月末現在の契約者数は38,857名(前期比1,466名増)となりました。

学生寮事業は、進学率の上昇や海外からの留学生の増加等による高いニーズにより、国際学生会館2棟をはじめ新規寮の増加や新たな大学様との提携もあり、契約数が増加した結果、学生寮の売上高は25,831百万円（前期比2.2%増）となりました。

社員寮事業は、雇用情勢の改善が引き続き追い風となったほか、企業様による寮制度の導入が増加したことなどにより、大幅に契約数が増加いたしました。この結果、社員寮の売上高は14,120百万円（前期比7.8%増）となりました。

ドミール事業は、ワンルームマンションタイプ寮として、提携学校・提携企業様からの入居斡旋紹介はもちろんのこと、食事付き寮からの住み替え需要等に対応し、売上高は4,524百万円（前期比1.3%増）となりました。

受託寮事業は、企業・学校様が保有している寮を受託請負により管理運営する事業であります。「日本一の下宿屋としての運営力」により「お客様第一の心」をモットーに差別化をはかって展開しており、売上高は4,459百万円（前期比5.8%増）となりました。

以上の結果、寮事業全体では事業所数485ヶ所（前期比12ヶ所増・受託除く）、定員数は39,450名（前期比1,325名増）、売上高48,936百万円（前期比4.0%増）、営業利益7,807百万円（前期比3.0%増）となりました。

② ホテル事業

ドリーミン事業	当期売上高	46,792百万円 (前期比 17.7%増)
リゾート事業	//	31,550百万円 (前期比 3.7%増)
ホテル事業	当期売上高合計	78,342百万円 (前期比 11.7%増)

ホテル事業	当期営業利益	8,219百万円 (前期比 14.9%増)
-------	--------	-----------------------

ホテル事業におきましては、当期は自然災害による影響を受けましたが、国内旅行者やインバウンドの需要が引き続き増加したことに加え、顧客満足度の向上に寄与する施策を継続的に推進したこともあり、前期を上回るRevPARを達成し、開業費用等を吸収し増収増益となりました。

ドリーミン事業では、当期に「天然温泉 南部の湯 ドリーミン本八戸」、「天然温泉 白糸の湯 ドリーミン大分」、「天然温泉 浪華の湯 ドリーミン大阪谷町」、「春日の湯 ドリーミン後樂園」、「ドリーミン・global cabin 浜松」、「天然温泉 玉藻の湯 ドリーミン高松中央公園前」、「global cabin 横浜中華街」、「天然温泉 朝霧の湯 ドリーミンPREMIUMなんばANNEX」、「天然温泉 水都の湯 ドリーミンPREMIUM大阪北浜」の9事業所がオープンいたしました。前述の自然災害による影響もありましたが、インバウンドのお客様向けに全国でのチェーンメリットを活かして、被災エリア以外へのご案内をするなどの取組みを実施したこともあり、インバウンド比率が引き続き前期を上回ったほか、多くの国内のお客様にもご利用いただき、稼働率、客室単価ともに上昇を継続いたしました。この結果、売上高は46,792百万円（前期比17.7%増）と大きく伸ばいたしました。

リゾート事業では、当期に九州地方第1号として「ラビスタ霧島ヒルズ」、岐阜白川郷に「天然温泉 ゆるりの湯 御宿 結の庄」の2事業所がオープンいたしました。当期は、相次ぐ自然災害の影響により一時的に稼働率が低下し、立ち直りに若干時間を要しましたが、顧客満足度向上に努めた事業運営により、当連結会計年度累計ではRevPARを維持いたしました。この結果、売上高は31,550百万円（前期比3.7%増）となりました。また、個別稼働状況に応じた柔軟な人員配置をすることにより、コスト管理を徹底いたしました。

以上の結果、ホテル事業全体では、事業所数111ヶ所（1ヶ所閉館を含む前期比10ヶ所増）、客室数15,940室（前期比1,796室増）、売上高78,342百万円（前期比11.7%増）、営業利益は今後オープン予定の新規事業所分を含めた開業準備費用等約1,650百万円、顧客満足度向上のための大規模リニューアル費用等約190百万円に加え、自然災害の影響をも吸収し、8,219百万円（前期比14.9%増）となりました。

③ 総合ビルマネジメント事業

オフィスビルマネジメント事業	当期売上高	4,700百万円（前期比 1.5%増）
レジデンスビルマネジメント事業	//	10,823百万円（前期比 5.6%増）
総合ビルマネジメント事業	当期売上高合計	15,524百万円（前期比 4.3%増）

総合ビルマネジメント事業	当期営業利益	296百万円（前期比 41.2%減）
--------------	--------	--------------------

総合ビルマネジメント事業は、建設案件の増加に伴い増収となりましたが、ビル管理部門における契約の一部終了などにより減益となりました。この結果、売上高15,524百万円（前期比4.3%増）、営業利益296百万円（前期比41.2%減）となりました。

④ フーズ事業

フーズ事業では、ホテルレストラン受託事業の案件増加に伴い増収となりましたが、外食事業の開業準備費用等の発生に伴い減益となりました。この結果、売上高6,998百万円（前期比4.0%増）、営業利益95百万円（前期比39.8%減）となりました。

⑤ デベロップメント事業

デベロップメント事業では、建設案件の工期のずれにより、売上高の一部が次期に持ち越されたことなどにより当期は減収となりましたが、営業利益は当期に実施された不動産流動化や、利益率の高い設計案件が増加したことなどにより増益となりました。この結果、売上高 15,851百万円（前期比29.4%減）、営業利益1,906百万円（前期比70.6%増）となりました。

⑥ その他事業

その他事業は、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、P K P 事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業および事務代行業であります。これらの事業の合計は、売上高は12,402百万円（前期比4.7%増）、営業損失は125百万円（前期は営業損失290百万円）となりました。なお、シニアライフ事業、P K P 事業とも、着実に収益を改善しつつあります。

(2) 共立メンテナンスグループの設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、17,481百万円となりました。その主なものは、ホテル事業の新築物件に係る建築工事費および既存事業所の改修費、寮事業に係る建築工事費等であり、ます。

(3) 共立メンテナンスグループの資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 共立メンテナンスグループが対処すべき課題および今後の見通し

今後の見通しにつきましては、雇用情勢の改善は見込まれる一方、2019年10月に予定されている消費税増税や海外経済の動向など不透明な状況が継続していくものと予想されます。さらに、中期的にみましても、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う観光客の増加の反面、建築費の高騰や人材不足等、環境の大きな変動も予想されます。

寮事業では、2019年4月の寮事業期初稼働率が98.7%（前年と比べ1.0ポイント増）となり、学生寮・社員寮ともに堅調に推移する見通しであります。また、併せて入居者様の多様化、ニーズの多様化に柔軟に対応するとともに、コストの適正化による安定的な収益構造を維持してまいります。

ホテル事業では、ドーマーイン事業におきましては、「ドーマーイン前橋」、「ドーマーイン福井」、「ドーマーイン盛岡」、「御宿 野乃 浅草」、「ドーマーイン川崎」、「ラビスタ富良野ヒルズ」、「ドーマーイン水戸」、「御宿 野乃 金沢」の計8事業所（いずれも仮称）、リゾート事業では、「越後湯沢温泉 湯けむりの宿 雪の花」、「秋の宮温泉郷 湯けむりの宿 稲住温泉」、「ことひら温泉 御宿 敷島館」の計3事業所（いずれも仮称）のオープンを予定しており、中期経営計画達成に向けさらに開発を加速させてまいります。また、それに伴う人材も安定的に確保してまいります。

総合ビルマネジメント事業では、お客様にさらに信頼していただける専門能力を含む技術力・商品力を向上させるとともに、総合力を高めた新組織体制にて質の高いビルサービスを提供し、市場競争力を積極的に強化してまいります。

フーズ事業では、より顧客満足度の高い商品・サービスを開発しつつ、経費管理を徹底し収益構造の改善に努めてまいります。

デベロップメント事業では、共立グループの開発・出店計画を支援するとともに、外部取引先の開拓および原価管理体制の強化を徹底してまいります。

その他事業では、シニアライフ事業およびP K P事業を次世代事業の柱とすべく、事業モデルを早期に確立し今後一層の収益の実現をはかってまいります。

以上より、当社グループの次期の業績見通しは、売上高は183,000百万円（当期比12.4%増）、営業利益は15,700百万円（当期比7.8%増）、経常利益は15,400百万円（当期比7.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,200百万円（当期比6.6%増）を予想しております。利益の増加率が当期に比べ緩やかなのは、中期経営計画後半における加速度的成長へ向けた盤石な基盤構築のための開発に伴い、開業準備費用等が当期比プラス450百万円発生するほか、顧客満足度向上のための大規模リニューアル費用が当期比プラス800百万円、同じくシステム開発費用が当期比プラス200百万円の合計約1,450百万円が当期にプラスして発生することを見込んでいるためです。

● 中期経営計画「Kyoritsu Jump Up Plan」の主な定量目標と2年目進捗状況

中期経営計画2年目である当期は、「堅調な寮事業」に加え「ホテル事業の客室稼働率および客室単価がお客様の大好評を得て前年を上回って推移」したこと、さらに「不動産流動化事業の取り組み」等により、5ヶ年計画の前半における利益成長をスピードアップさせました。

主な定量目標	中期経営計画最終年度（2022年3月期）	当期進捗状況（2年目）
売上高	2,200億円	1,628億円
営業利益	190億円	146億円
ネットD E R	財務健全性の目途となる1.0倍以内	0.8倍
配当性向	配当性向を20%超とするべく、漸次水準切り上げ	18.3%
R O E	10%以上	12.6%

開発計画	中期経営計画 期間中開発目標室数	当期進捗状況		
		開業決定室数	進捗率	内) 開業済室数
寮	7,000室	4,600室	66%	2,743室
ドームーイン	9,000室	8,900室	99%	3,109室
リゾート	1,400室	1,250室	89%	424室

(注) 開業決定室数は、2019年3月31日現在、中期経営計画期間中に開業が決定している室数（一部予定）であり、当期開業済室数を含みます。

当社グループでは毎年テーマを定めており、昨年は、誠の心を尽くして事に当たれば、いかなる事も必ず動かせるという孟子の教えから、「至誠（しせい）」をテーマに掲げ、引き続き「顧客第一の心」の更なる実践のため「至誠」を貫き、お客様との百年の絆をしっかりと結ぶべく取り組んで参りました。

令和元年に創業40周年を迎え節目となる今年は、「活機（かっき）」をテーマに掲げ、時代変動の機を積極的に活かし、皆様の「よい朝のために、立ち進んで参ります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、寮事業、ホテル事業、総合ビルマネジメント事業、フーズ事業、デベロップメント事業およびその他事業を営んでおります。

事業の種類別セグメントの事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
寮事業	学生寮・社員寮・ドミール・受託寮の管理運営事業
ホテル事業	ドリーミン（ビジネスホテル）事業 リゾート（リゾートホテル）事業
総合ビルマネジメント事業	オフィスビルマネジメント事業 レジデンスビルマネジメント事業
フーズ事業	外食事業 受託給食事業 ホテルレストラン等の受託運営事業
デベロップメント事業	建設・企画・設計・仲介事業 分譲マンション事業 不動産流動化事業 その他開発付帯事業
その他事業	シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業） P K P 事業（自治体向け業務受託事業） 単身生活者支援事業 保険代理店事業 総合人材サービス事業 融資事業および事務代行業 その他の付帯事業

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

会社名	本支店・営業所	事業所
(株)共立メンテナンス	本 社 (東京都千代田区) 札幌支店 (北海道札幌市) 仙台支店 (宮城県仙台市) 名古屋支店 (愛知県名古屋市) 京都支店 (京都府京都市) 関西支店 (大阪府大阪市) 九州支店 (福岡県福岡市)	寮事業751ヶ所 ホテル事業111ヶ所 その他8ヶ所
(株)共立エステート	本 社 (東京都文京区) 大阪支店 (大阪府大阪市)	—
(株)共立トラスト	本 社 (東京都千代田区)	写真スタジオ1ヶ所
(株)共立保険サービス	本 社 (東京都千代田区)	—
(株)共立フーズサービス	本 社 (東京都文京区)	外食13ヶ所・コントラクト33ヶ所 ホテル&ゴルフ31ヶ所・その他1ヶ所
(株)日本プレースメントセンター	本 社 (東京都中央区) 大阪支店 (大阪府大阪市)	—
(株)共立ファイナンシャルサービス	本 社 (東京都千代田区)	—
(株)ビルネット	本 社 (東京都千代田区) ビルマネジメント事業部 (東京都中央区) 札幌支店 (北海道札幌市) 仙台支店 (宮城県仙台市) 名古屋支店 (愛知県名古屋市) 関西支店 (大阪府大阪市) 九州支店 (福岡県福岡市)	三田事業所・守谷事業所 江戸川橋事業所・八景島事業所
(株)セントラルビルワーク	本 社 (東京都中央区)	—
(株)韓国共立メンテナンス	本 社 (韓国ソウル特別市中区)	ホテル事業2ヶ所

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 共立メンテナンスグループの使用人の状況

事業区分	使用人数 (名)	前期末比増減 (名)
寮事業	787	△12
ホテル事業	1,796	177
総合ビルマネジメント事業	431	17
フーズ事業	281	4
デベロップメント事業	36	—
その他事業	1,438	68
その他管理部門	312	△5
合計	5,081	249

(注) 使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者は含んでおりません。

② (株)共立メンテナンスの使用人の状況

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
3,383	216	40.9	4.4

(注) 使用人数は嘱託を含み、臨時雇用者および子会社等への出向者は含んでおりません。

なお、正社員（特殊な就労形態である寮事業常駐管理者を除く。）については次のとおりであります。

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,997	149	32.9	5.0

(8) 重要な親会社および子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
(株)共立エステート	百万円 90	% 100.00	建設・企画・設計・仲介事業等
(株)共立トラスト	50	100.00	単身生活者支援事業
(株)共立保険サービス	10	(100.00)	保険代理店事業
(株)共立フーズサービス	100	100.00	ホテルレストラン等の受託運営事業等
(株)日本プレースメントセンター	255	100.00	総合人材サービス事業
(株)共立ファイナンシャルサービス	100	100.00	融資事業および事務代行業
(株)ビルネット	1,000	100.00	総合ビルマネジメント事業
(株)セントラルビルワーク	27	(100.00)	総合ビルマネジメント事業
(株)韓国共立メンテナンス	百万韓国ウォン 11,100	100.00	ホテル事業

(注) 議決権比率欄の()内は、間接所有分であります。

(9) 主要な借入先および借入額 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	1,610百万円
(株)りそな銀行	1,486百万円
三井住友信託銀行(株)	1,072百万円

(注) 1.借入額は長期借入金および短期借入金の合計額であります。

2.三菱UFJ信託銀行(株)借入額は、2018年4月1日付で(株)三菱UFJ銀行へ移行いたしました。

3.上記借入のほか、(株)三井住友銀行24,150百万円、(株)みずほ銀行10,650百万円、(株)三菱UFJ銀行10,030百万円の社債残高があります。

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 59,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 39,218,330株 (自己株式227,634株を含む。)
- (3) 当事業年度末の株主数 16,695名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
(株)マイルストーン	4,242	10.88
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	4,003	10.26
一般財団法人共立国際交流奨学財団	2,035	5.21
石塚 晴久	1,052	2.70
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,019	2.61
(株)三井住友銀行	792	2.03
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部	686	1.76
(株)みずほ銀行 常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株)	676	1.73
(株)三菱UFJ銀行	675	1.73
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支店	665	1.70

(注) 持株比率は自己株式 (227千株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

区 分	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債 (2016年3月23日発行)
発行決議の日	2016年3月7日
新株予約権の数	20,000個
目的となる株式の種類および数	普通株式 3,309,608株
発行価額	無 償
株式の発行価格	6,041.5円
新株予約権付社債の残高	19,995百万円

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 会 長	石 塚 晴 久	－
代 表 取 締 役 社 長	上 田 卓 味	－
常 務 取 締 役	井 上 英 介	寮事業本部長
取 締 役	中 村 幸 治	経営企画本部長兼 I R 室長
取 締 役	相 良 幸 宏	ドリーミン事業本部長
取 締 役	伊 藤 覚	P K P 事業本部長
取 締 役	鈴 木 真 樹	リゾート事業本部長
取 締 役	君 塚 良 生	シニアライフ事業本部長
取 締 役	石 井 正 浩	人事総務本部長
取 締 役	横 山 博	事業開発本部長
取 締 役	寺 山 昭 英	－
取締役(監査等委員・常勤)	蠣 崎 誠	－
取締役(監査等委員・社外)	元 木 恭 三	－
取締役(監査等委員・社外)	宮 城 利 章	－

- (注) 1. 取締役(監査等委員・社外)の元木恭三氏および宮城利章氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために常勤の監査等委員を置いております。
3. 取締役(監査等委員・常勤)の蠣崎誠氏は、当社取締役として経営に携わり、寮事業、ホテル事業、シニアライフ事業等の本部長、部門担当を歴任いたしました。経営に対する全般的な監査の見地から監査等委員としての責務を果たすための資質を有しております。
4. 取締役(監査等委員・社外)の元木恭三氏および宮城利章氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 取締役(監査等委員・社外)の元木恭三氏は、金融業界で長年にわたり実務および経営に携わっており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役(監査等委員・社外)の宮城利章氏は、証券業界で長年にわたり実務および経営に携わっており、経営に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、各監査等委員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。
8. 2019年4月1日付で、取締役の担当が次のとおり変更となりました。井上英介氏は、常務取締役寮事業本部長から常務取締役ドミトリーグループ担当、中村幸治氏は、取締役経営企画本部長兼 I R 室長から常務取締役企画開発グループ担当、相良幸宏氏は、取締役ドリーミン事業本部長から常務取締役ホテルグループ担当、石井正浩氏は、取締役人事総務本部長から常務取締役管理グループ担当となりました。

(ご参考)

独立社外取締役の独立性基準

当社は、会社法の社外取締役要件および(株)東京証券取引所が定める独立性基準を参考に独立性を判断しております。

(2) 重要な兼職の状況 (2019年3月31日現在)

区分	氏名	兼職する他の会社名	兼職の内容
取締役	石塚晴久	(株)共立エステート (株)共立フーズサービス 一般財団法人共立国際交流奨学財団 (株)マイルストーン (株)陽栄ホールディング (株)テラ・アソシエーション (株)共立食品 新生食品(株) (株)オーティ・コムネット 学校法人共立育英会	取締役相談役 取締役会長 評議員 代表取締役 取締役 取締役 取締役 監査役 監査役 評議員
	井上英介	(株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立トラスト (株)共友食品	取締役 取締役 監査役
	中村幸治	(株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立トラスト	取締役 取締役
	相良幸宏	(株)韓国共立メンテナンス (株)オオシマフォーラム	代表取締役社長 取締役
	君塚良生	(株)共立ファイナンシャルサービス	取締役
	石井正浩	(株)ビルネット	監査役
	横山博	(株)共立エステート	取締役
	寺山昭英	(株)テラ・アソシエーション フライスター(株) (株)ホットランド	代表取締役会長兼社長 監査役 取締役
取締役 (監査等委員)	蠣崎誠	(株)共立エステート (株)共立ファイナンシャルサービス (株)共立フーズサービス	監査役 監査役 監査役
	元木恭三	(株)共立トラスト	監査役
	宮城利章	(株)日本プレースメントセンター	監査役

(3) 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 11名 708百万円

取締役（監査等委員） 3名 26百万円（うち社外 2名 14百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額800百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額70百万円以内と決議頂いております。

(4) 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

① 取締役（監査等委員）の元木恭三氏は、当社子会社である(株)共立トラストの監査役を兼任しております。

当社は、(株)共立トラストに対し、単身生活者支援業務を委託しております。

② 取締役（監査等委員）の宮城利章氏は、当社子会社である(株)日本プレースメントセンターの監査役を兼任しております。

当社は、(株)日本プレースメントセンターに対し、総合人材サービス業務を委託しております。

(5) 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	元木恭三	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）および定例監査等委員会（12回）の全てに出席し、金融業界で長年にわたり実務および経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	宮城利章	当事業年度開催の月例定時取締役会（12回）および定例監査等委員会（12回）の全てに出席し、証券業界で長年にわたり実務および経営に携わった経験をもとに、取締役の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、2006年6月28日開催の第27回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人との責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 監査受嘱者は、監査契約の履行に伴い生じた監査受嘱者の損害について、監査受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、監査受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査受嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査受嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 監査受嘱者の行為が、①の要件を充足するか否かについては、監査受嘱者がこれを判断し、速やかに監査受嘱者に結果を通知するものとする。

(3) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	61百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	69百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額は合計額で記載しております。
2. 当社の連結子会社のうち、(株)韓国共立メンテナンスについては、当社の会計監査人以外の監査法人（海外におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を執行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

<業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要>

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 当社の業務運営の基本方針

当社は、以下の経営理念を経営のよりどころとしております。

【経営理念】

顧客第一を会社の心とする

- 一、感謝し、感謝されること
- 一、英知を集め、サービスの向上に努めること
- 一、繁栄を願い、あわせて共益をはかること

また、当社は、上記の経営理念を具体的行動に示した以下の「行動指針」、「経営方針」、「企業経営の三原則」、「稟議案件決裁者心得」を日頃の業務運営の指針としております。

【行動指針】

- 一、技能を修得し、知識と礼節を身につけること
- 一、相手の立場になって考え、行動し、信頼を得ること
- 一、自己の行動に妥協を許さず、常に啓発と革新をはかること

【経営方針】

食と住のサービスを通じ、広く社会の発展に寄与する

- 一、「人こそ要」人材の育成を百年の計とする
- 一、「変化こそ不変」時流をとらえ、即時即断、変化適応の経営システムを確立する
- 一、「業績こそ焦点」目標を効率的に定め、明示し、成果は還元する
- 一、「自然こそ原理」全体と個、理想と現実、調和をはかり成長する
- 一、「存続こそ使命」信用を蓄積し、社会に応える企業文化を構築する

【企業経営の三原則】

◎判断の主体性

経営判断および意思決定は、社会性、公共性、企業倫理を基準とし、自らの意思により実行する。責任転嫁は絶対にしないこと。

◎徹底した合理主義

「より良いもの」を「より安く」「より継続して」商品（サービス）価値を高めることが、企業経営の究極の社会性。合理化、効率化を徹底すること。

◎権威筋に対して懐疑論者であれ

権威筋（ある分野・事柄に精通している人や機関、その道のプロ、組織の長）の見解、意見も絶対的なものとしては受け入れない。真理の探究には妥協を許さないこと。

【稟議案件決裁者心得】

その一 「経営責任者」「事業責任者」「経過責任者」それぞれの最終意思決定者として責任と自覚をもつこと。

その二 「社訓の心～顧客第一～」を判断基準の最優先とすること。

その三 共立グループ指針と適合しているか、否か、検証すること。

その四 プラス思考で判断し、かつ経営数値（費用対効果）のチェックを怠らないこと。

その五 私心を捨てて公人（組織人）として、自己を律すること。

その六 企業倫理、社会規範に則って、決裁すること。

(2) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を遵守するため、「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス推進体制を構築しております。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当しております。
- ③ コンプライアンスの推進については、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・ポリシーを定め、全ての取締役および使用人に徹底をはかります。全ての取締役および使用人がそれぞれの立場で、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう研修等を通じ指導しております。
- ④ 法令遵守上の疑義ある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保するための内部通報窓口、外部の方々から直接通報をお受けする外部通報窓口を設置しております。会社は、通報内容を秘守して、通報者に対して不利な取扱いを行いません。

- (3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ① 法令および社内規程に基づき、担当職務に従い適切に文書等の保存・管理をいたします。
 - ② 情報の管理については、「情報セキュリティ基本規程」、「情報セキュリティ対策規程」および「個人情報保護に関する基本規程」に基づき対応いたします。
- (4) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 当社は、「コンプライアンス規程」により、リスク管理をコンプライアンス委員会の分掌として規定しております。
 - ② 当社は、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス委員会事務局を設置しております。コンプライアンス委員会事務局はリスクマネジメント室が担当しております。
 - ③ 当社は、「リスク管理基本規程」および「危機管理基本規程」に基づき、リスクマネジメントを実践するとともに、危機発生時における損失の最小化をはかります。
- (5) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに業務執行が効率的に行われるよう監督しております。
 - ② 当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用しております。
 - ③ 事業本部長は、「決裁権限規程」等に基づき付与された権限および予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行います。
- (6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、各グループ会社の代表取締役社長を各グループ会社のコンプライアンス推進責任者として、コンプライアンス体制を構築しております。
 - ② グループ経営情報交換会において、当社グループのコンプライアンス推進について協議、周知徹底をはかります。
 - ③ 当社では、内部通報窓口を設置しており、その範囲をグループ会社全体としております。
 - ④ グループ会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要な意思決定についての事前協議を行います。

- (7) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員が求めた場合には、必要に応じて、監査業務の専門性、独立性に配慮し、監査等委員と協議して使用人を配置します。
- (8) 前号の取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
前号の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事評価および懲戒の決定には監査等委員の同意を得るものとします。
- (9) 当社の監査等委員会への報告に関する体制
取締役および使用人は、当社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項および不正行為や重要な法令ならびに定款違反行為を認知した場合、法令および「監査等委員会監査基準」ならびに「監査等委員会規則」等社内規程に基づき監査等委員に報告するものとします。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当該報告を行ったことを理由として、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し、不利な取扱いを行うことを社内規程等において禁止します。
- (11) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (12) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等に出席するとともに、決裁書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる。
 - ② 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部統制部門および会計監査人と連携をとり、効果的な監査業務の遂行をはかります。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当社は、2015年6月25日開催の第36回定時株主総会決議により監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上をはかりました。

当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

- ① 当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して、誓約書の提出を求め、また、研修等を通じてコンプライアンスの意識の浸透をはかっております。
- ② 法令等に反する行為または社会通念上不適切な行為の早期発見と是正をはかり、当社および当社グループの社会的信頼確保のため、内部通報制度（通称「ヘルプホットライン」）を設け、社内報等を通じて使用人へ周知しております。
- ③ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムは、会計監査人との連携もなされ、適切に整備・運用されております。
- ④ 監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、市場から調達した資本は株主の皆様から負託されたものと考えておりますので、利益配分につきましては、業績連動・収益対応型配当により株主の皆様へ利益還元をすることが最重要施策の一つと認識しております。配当金につきましては、目標配当性向20%を基準に長期にわたり安定して着実に株主の皆様へ報いることを基本スタンスとして配当性向の向上に努めております。

また、事業環境の変化に対応した設備投資・新規事業の展開等、将来を見据えた経営政策を的確なタイミングで実施していくために必要な内部留保を行ってまいります。

8. 株主様への還元策

当期につきましては、期末配当を25円とさせていただき、年45円とし、通期で12.5%増となる5円の増配とさせていただく予定であります。なお、次期につきましては、通期で2円の増配となる47円の配当を予想しており、中期経営計画期間中に配当性向20%の実現を目指してまいります。今後とも株主の皆様への利益還元につきましては、安定的かつ継続的な増配を目指す一方で、機動的な利益還元策もより一層追求してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第40期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	41,056
現金及び預金	16,643
受取手形及び売掛金	9,273
販売用不動産	288
仕掛販売用不動産	6,815
未成工事支出金	297
その他	7,763
貸倒引当金	△25
固定資産	160,796
有形固定資産	108,991
建物及び構築物	43,411
土地	44,598
建設仮勘定	17,615
その他	3,365
無形固定資産	3,236
投資その他の資産	48,569
投資有価証券	5,126
長期貸付金	610
差入保証金	16,462
敷金	14,981
繰延税金資産	2,765
その他	8,825
貸倒引当金	△202
繰延資産	678
社債発行費	678
資産合計	202,531

科目	第40期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	50,040
支払手形及び買掛金	6,788
短期借入金	10,420
1年内償還予定の社債	5,730
未払法人税等	2,985
前受金	11,336
賞与引当金	2,359
役員賞与引当金	495
完成工事補償引当金	9
ポイント引当金	3
その他	9,910
固定負債	72,921
社債	39,100
転換社債型新株予約権付社債	19,995
長期借入金	7,707
長期預り保証金	3,483
繰延税金負債	332
退職給付に係る負債	1,083
役員退職慰労引当金	271
ポイント引当金	6
資産除去債務	534
その他	406
負債合計	122,961
純資産の部	
株主資本	79,613
資本金	7,960
資本剰余金	12,816
利益剰余金	59,186
自己株式	△349
その他の包括利益累計額	△43
その他有価証券評価差額金	367
為替換算調整勘定	△422
退職給付に係る調整累計額	11
純資産合計	79,570
負債純資産合計	202,531

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第40期	
	自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日	
売上高		162,811
売上原価		125,229
売上総利益		37,581
販売費及び一般管理費		23,014
営業利益		14,567
営業外収益		
受取利息	72	
受取配当金	107	
解約保証金収入	105	
その他	178	463
営業外費用		
支払利息	394	
社債発行費償却	74	
支払手数料	90	
その他	150	709
経常利益		14,321
特別利益		
投資有価証券売却益	18	18
特別損失		
減損損失	50	
災害による損失	23	
解約違約金	35	
その他	3	112
税金等調整前当期純利益		14,227
法人税、住民税及び事業税	4,939	
法人税等調整額	△278	4,660
当期純利益		9,567
親会社株主に帰属する当期純利益		9,567

連結株主資本等変動計算書

第40期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,949	12,805	51,270	△336	71,690
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）	10	10			21
剰余金の配当			△1,637		△1,637
親会社株主に帰属する当期 純利益			9,567		9,567
連結子会社による非連結 子会社の合併に伴う増減			△14		△14
自己株式の取得				△13	△13
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	10	10	7,915	△13	7,923
当期末残高	7,960	12,816	59,186	△349	79,613

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その 他 の 包 括 利益累計額合計	
当期首残高	515	△378	12	149	71,839
当期変動額					
新株の発行 （新株予約権の行使）					21
剰余金の配当					△1,637
親会社株主に帰属する当期 純利益					9,567
連結子会社による非連結 子会社の合併に伴う増減					△14
自己株式の取得					△13
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△148	△43	△0	△192	△192
当期変動額合計	△148	△43	△0	△192	7,730
当期末残高	367	△422	11	△43	79,570

（注）連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書の作成にあたり、金額は表示単位未満の端数を切り捨ててにて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社 共立メンテナンス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 吉田 靖史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員(常勤) 蠣崎 誠 ㊞

監査等委員 元木 恭三 ㊞

監査等委員 宮城 利章 ㊞

(注) 監査等委員元木恭三及び監査等委員宮城利章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

計算書類

貸借対照表

科目	第40期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	25,631
現金及び預金	9,671
売掛金	7,793
商品及び製品	56
原材料及び貯蔵品	342
仕掛販売用不動産	2,153
前払費用	3,852
その他	1,779
貸倒引当金	△17
固定資産	159,416
有形固定資産	104,849
建物	41,409
構築物	1,352
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	3,157
土地	39,410
建設仮勘定	19,514
無形固定資産	3,123
借地権	2,031
ソフトウェア	574
その他	518
投資その他の資産	51,443
投資有価証券	3,664
関係会社株式	9,976
出資金	6
役員及び従業員に対する長期貸付金	18
破産更生債権等	74
差入保証金	15,098
敷金	14,958
長期前払費用	1,712
繰延税金資産	1,417
その他	4,688
貸倒引当金	△171
繰延資産	678
社債発行費	678
資産合計	185,726

(単位：百万円)

科目	第40期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	38,436
買掛金	4,397
短期借入金	4,807
1年内償還予定の社債	5,730
リース債務	18
未払金	1,799
未払費用	2,763
未払法人税等	2,672
前受金	10,988
預り金	1,310
預り保証金	673
賞与引当金	1,956
役員賞与引当金	417
ポイント引当金	3
その他	896
固定負債	71,313
社債	39,100
転換社債型新株予約権付社債	19,995
長期借入金	7,701
リース債務	395
退職給付引当金	187
役員退職慰労引当金	189
ポイント引当金	6
資産除去債務	470
その他	3,268
負債合計	109,750
純資産の部	
株主資本	75,612
資本金	7,960
資本剰余金	12,816
資本準備金	8,765
その他資本剰余金	4,050
利益剰余金	55,185
利益準備金	163
その他利益剰余金	55,022
別途積立金	45,420
繰越利益剰余金	9,602
自己株式	△349
評価・換算差額等	363
その他有価証券評価差額金	363
純資産合計	75,976
負債・純資産合計	185,726

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第40期	
	自 2018年 4月 1日	至 2019年 3月31日
売上高		141,500
売上原価		107,306
売上総利益		34,193
販売費及び一般管理費		20,632
営業利益		13,561
営業外収益		
受取利息	68	
受取配当金	580	
解約保証金収入	105	
その他	134	888
営業外費用		
支払利息	173	
社債利息	180	
社債発行費償却	74	
支払手数料	90	
その他	135	654
経常利益		13,795
特別利益		
投資有価証券売却益	17	17
特別損失		
減損損失	47	
災害による損失	24	
解約違約金	35	
その他	11	119
税引前当期純利益		13,694
法人税、住民税及び事業税	4,335	
法人税等調整額	△132	4,203
当期純利益		9,490

株主資本等変動計算書

第40期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,949	8,754	4,050	12,805	163	41,420	5,749	47,332	△336	67,751
当期変動額										
新株の発行 （新株予約権の行使）	10	10		10						21
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—		—
剰余金の配当							△1,637	△1,637		△1,637
当期純利益							9,490	9,490		9,490
自己株式の取得									△13	△13
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	10	10	0	10	—	4,000	3,853	7,853	△13	7,861
当期末残高	7,960	8,765	4,050	12,816	163	45,420	9,602	55,185	△349	75,612

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	510	510	68,262
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）			21
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△1,637
当期純利益			9,490
自己株式の取得			△13
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△147	△147	△147
当期変動額合計	△147	△147	7,714
当期末残高	363	363	75,976

（注）貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

株式会社 共立メンテナンス
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 向出 勇治 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 吉田 靖史 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社共立メンテナンスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社共立メンテナンス 監査等委員会

監査等委員(常勤) 嶋 崎 誠 ㊟

監査等委員 元 木 恭 三 ㊟

監査等委員 宮 城 利 章 ㊟

(注) 監査等委員元木恭三及び監査等委員宮城利章は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内

- 開催場所 **ベルサール東京日本橋 B2F「イベントホール」**
東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
- 開催日時 **2019年6月26日（水曜日）午前10時**（受付開始 午前9時）



交通の
ご案内

「日本橋駅」（銀座線・東西線・浅草線）B6出口直結

「東京駅」（JR線）八重洲北口 徒歩6分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。